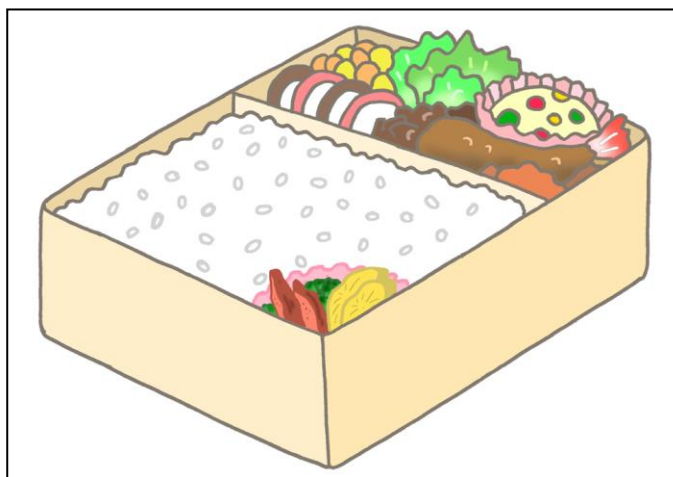


# 調理ボランティアの方へ 給食サービスボランティア活動の手引き

\* ふれあいとささえあいの地域社会をめざして \*

令和3年3月発行



社会福祉法人 白子町社会福祉協議会

## 給食サービス事業について

---

給食サービス事業は、町内の一人暮らし高齢者の方に、地域のボランティアが調理したお弁当を、民生委員を中心とした配達ボランティアが月2回、安否確認を兼ねてお届けする事業です。

人と交流の少ない一人暮らし高齢者の方と、地域に根ざした活動をするボランティアとが食事を通じて定期的に関わることで、人間関係を育み、共に「喜び」を感じることができるような事業をめざしています。

毎月、原則第2・第4金曜日に昼食をお届けしますが、調理会場（健康づくりセンター）の都合で変更になる場合があります。

## 対象者について

---

町内に在住の方で、次の要件の全てに該当する方が対象です。

- (1) 75歳以上の一人暮らし高齢者
- (2) 知人、隣人、親族・親戚との連絡や往来が、週に1度程度か、それより少ない方
- (3) 要支援・要介護で、ホームヘルプサービスやデイサービスなどの訪問系・通所系サービスを受けていない方
- (4) 給食サービスの利用を希望し、食事制限がない方

申請は地域担当民生委員をとおして行うものとなっております。

## 利用期間について

---

給食サービスの利用期間は、原則1年間です。

ただし、担当民生委員と協議し、引き続き必要と認められる場合は継続することとします。

## 給食サービスの流れ

- (1) 当日は、午前8時30分までに、役場隣りの健康づくりセンター調理室に集合して下さい。
- (2) 持ち物はエプロン・三角巾・マスク等です。
- (3) 朝調理室黒板に当日のメニュー及び対象人数を書き出しておきますので、確認して調理作業を始めて下さい。
- (4) 調理作業は分担してスムーズに活動して下さい。
- (5) 当日の流れ

時間	活動	場所
8:30	調理ボランティア調理開始	健康づくりセンター調理実習室
10:30	調理終了・パック詰め	
10:40 ~	調理室片付け	
11:00	弁当受取 地域配達ボランティア 配食ボランティア ↓ ↓ ↓ ↓ 地域配達ボランティア ↓ ↓ 一人暮らし高齢者宅へ	調理実習室前ロビー
	終了	

## 調理に関する注意事項

- (1) 予定等があり欠席する場合は事前に事務局までお知らせ下さい
- (2) 発熱・下痢・嘔吐・風邪のような症状はないか確認して下さい
- (3) 同居されているご家族に発熱・下痢・嘔吐・風邪の症状はないか確認して下さい
- (4) 当日は朝ご自宅で体温測定をお願い致します